

## 答 申 書

平成27年 3月 4日

丹波市長 辻 重五郎 様

丹波市復興プラン策定委員会  
委員長 室 崎 益 輝

平成26年11月25日付け諮問第9号にて諮問のありました、「丹波市復興プラン」の策定にあたり、復興の実現手段となる先導的事業の提案について、慎重に議論を重ねてまいりました。

この度、別添のとおり、提案事業を取りまとめましたので、当委員会の意見を下記のとおり付して答申します。

なお、貴職におかれましては、「丹波市復興プラン」をすみやかに策定のうえ、一日も早く災害から復旧し、この災害を機に、地域が抱えていた課題も合わせ、協働・連携の力で、安全・安心に、楽しく豊かに、誇りを持って暮らせるまちづくり、地域づくりが進むことを期待します。

### 記

- 1 生活再建に向け、多くの障壁に遭遇されている方が、元の生活を取り戻せるような確実な支援策とともに、復興度合の見える化を進め、被災者への確かなフォローアップを行われたい。
- 2 復興事業の取り組みにあたっては、実験的な要素が強くても柔軟に実施し、仮に障壁が発生した場合は、確実にフィードバックし、検証と修正を加えて改善し、機動的な復興を進められたい。
- 3 多様な行動主体の参画と協働を促す仕組みづくりを進められたい。
- 4 復興事業を成功モデルとして全市展開を図られたい。

丹波市復興プラン

# 先導的事業の提案

(答申)

平成27年3月

丹波市復興プラン策定委員会

## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野: 安心安全町づくり

| 目標   | 分類  |  |  |   |                  |   |  |  |
|--|---|--|--|---|------------------|---|--|--|
| 災害に強い土地利用の見直しと住民防災力の強化   | 災害の検証と教訓による   | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>災害検証と防災計画の改定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>今回の災害による課題等を検証し、防災計画の改定を図る。</td> </tr> </table>                          | ①  | 事業名   | 災害検証と防災計画の改定     |   | 事業内容   | 今回の災害による課題等を検証し、防災計画の改定を図る。                      |
|  |   | ①  | 事業名  | 災害検証と防災計画の改定                                |                  |   |  |  |
|  |   | 事業内容   | 今回の災害による課題等を検証し、防災計画の改定を図る。  |   |                  |   |  |  |
|  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">②</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>災害の情報発信機能の多様化の検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>河川に量水標の設置、インターネット・防災無線等による災害情報提供の多様化を検討する。</td> </tr> </table>                                | ②  | 事業名  | 災害の情報発信機能の多様化の検討                            |                  | 事業内容  | 河川に量水標の設置、インターネット・防災無線等による災害情報提供の多様化を検討する。                                       |  |
|  | ②   | 事業名  | 災害の情報発信機能の多様化の検討   |   |                  |   |  |  |
|  |   | 事業内容   | 河川に量水標の設置、インターネット・防災無線等による災害情報提供の多様化を検討する。                                       |   |                  |   |  |  |
|  | 余裕域の設置と災害の防止  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">③</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>迅速な復旧工事の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>道路、河川、森林の迅速な復旧工事の推進と災害土砂撤去をほ場整備事業等と連携して進める。</td> </tr> </table>            | ③  | 事業名   | 迅速な復旧工事の推進       |   | 事業内容   | 道路、河川、森林の迅速な復旧工事の推進と災害土砂撤去をほ場整備事業等と連携して進める。      |
|  |   | ③  | 事業名  | 迅速な復旧工事の推進                                  |                  |   |  |  |
|  |   |  | 事業内容   | 道路、河川、森林の迅速な復旧工事の推進と災害土砂撤去をほ場整備事業等と連携して進める。 |                  |   |  |  |
|  |   | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">④</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>余裕域設置のための整備手法の検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>余裕域の設置など地域住民主体のまちづくりに関する協議会による土地利用の合意形成ルールを検討する。</td> </tr> </table> | ④  | 事業名   | 余裕域設置のための整備手法の検討 |   | 事業内容   | 余裕域の設置など地域住民主体のまちづくりに関する協議会による土地利用の合意形成ルールを検討する。 |
| ④  | 事業名   | 余裕域設置のための整備手法の検討   |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | 余裕域の設置など地域住民主体のまちづくりに関する協議会による土地利用の合意形成ルールを検討する。   |  |   |                  |   |  |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑤</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>建築物等の構造強化の支援の検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>がけ地下等に近接する建物等に対して土砂からの衝撃等を緩和するような補強をすることを誘導し、建物被災を軽減させる支援を検討する。</td> </tr> </table> | ⑤   | 事業名  | 建築物等の構造強化の支援の検討  |   | 事業内容             | がけ地下等に近接する建物等に対して土砂からの衝撃等を緩和するような補強をすることを誘導し、建物被災を軽減させる支援を検討する。 |  |  |
| ⑤  | 事業名   | 建築物等の構造強化の支援の検討  |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | がけ地下等に近接する建物等に対して土砂からの衝撃等を緩和するような補強をすることを誘導し、建物被災を軽減させる支援を検討する。  |  |   |                  |   |  |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑥</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>山裾余裕域の適切な森林管理の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>人家への土砂や流木の流出、山地崩壊を低減させるため、人家に隣接する山裾の森林の適正管理を推進する。</td> </tr> </table>              | ⑥   | 事業名  | 山裾余裕域の適切な森林管理の推進   |   | 事業内容             | 人家への土砂や流木の流出、山地崩壊を低減させるため、人家に隣接する山裾の森林の適正管理を推進する。               |  |  |
| ⑥  | 事業名   | 山裾余裕域の適切な森林管理の推進   |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | 人家への土砂や流木の流出、山地崩壊を低減させるため、人家に隣接する山裾の森林の適正管理を推進する。  |  |   |                  |   |  |  |
| 住民力の向上   | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑦</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>防災力の強化と充実</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>今回の災害を教訓に、大雨等を想定した市民総がかりの防災訓練を実施する。自治会単位で防災リーダーを育成するとともに、校区単位での防災士資格取得に対して助成を行う。</td> </tr> </table> | ⑦  | 事業名  | 防災力の強化と充実                                   |                  | 事業内容  | 今回の災害を教訓に、大雨等を想定した市民総がかりの防災訓練を実施する。自治会単位で防災リーダーを育成するとともに、校区単位での防災士資格取得に対して助成を行う。 |  |
|  | ⑦   | 事業名  | 防災力の強化と充実  |   |                  |   |  |  |
|  |   | 事業内容   | 今回の災害を教訓に、大雨等を想定した市民総がかりの防災訓練を実施する。自治会単位で防災リーダーを育成するとともに、校区単位での防災士資格取得に対して助成を行う。 |   |                  |   |  |  |
|  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑧</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>きめ細かなハザードマップの作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>住民と協働し、校区単位のきめ細かな情報を記載したハザードマップを作成する。</td> </tr> </table>                                      | ⑧  | 事業名  | きめ細かなハザードマップの作成                             |                  | 事業内容  | 住民と協働し、校区単位のきめ細かな情報を記載したハザードマップを作成する。  |  |
| ⑧  | 事業名   | きめ細かなハザードマップの作成  |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | 住民と協働し、校区単位のきめ細かな情報を記載したハザードマップを作成する。  |  |   |                  |   |  |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑨</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>災害行動マニュアルの作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>今回の災害を踏まえた個人、自治会の自主避難行動マニュアルを作成する。</td> </tr> </table>                                 | ⑨   | 事業名  | 災害行動マニュアルの作成   |   | 事業内容             | 今回の災害を踏まえた個人、自治会の自主避難行動マニュアルを作成する。                              |  |  |
| ⑨  | 事業名   | 災害行動マニュアルの作成   |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | 今回の災害を踏まえた個人、自治会の自主避難行動マニュアルを作成する。   |  |   |                  |   |  |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑩</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)加入促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>フェニックス共済の未加入者に対し、加入を促進するため、取りまとめ自治会に対し掛金半額相当を交付する。</td> </tr> </table>    | ⑩   | 事業名  | 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)加入促進  |   | 事業内容             | フェニックス共済の未加入者に対し、加入を促進するため、取りまとめ自治会に対し掛金半額相当を交付する。              |  |  |
| ⑩  | 事業名   | 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)加入促進  |  |   |                  |   |  |  |
|  | 事業内容  | フェニックス共済の未加入者に対し、加入を促進するため、取りまとめ自治会に対し掛金半額相当を交付する。   |  |   |                  |   |  |  |

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：安心・安全町づくり

| 分類           | No. | プロジェクト名                   | 内容   | ねらいと立案の背景   |
|--------------|-----|---------------------------|--|---|
| 災害の検証による教訓   | ①   | 災害検証と丹波市防災計画の改定           | 緊急時の対応に関する検証のため、アンケート調査、ヒアリング調査のほか、防災関係機関との意見交換会や現地調査等を実施する。さらに、災害対応や復旧活動に関する文書や証言、映像、画像などを収集・分析するなど、災害の事態推移に応じた検証を行う。<br>検証結果については、報告書や記録集等として取りまとめるほか、市防災計画や職員行動マニュアル等に反映させ、さらなる防災体制の充実を図り、様々な生じうる事態に柔軟に対応できるような態勢や仕組みを構築する。 | 平成26年8月16日丹波市豪雨災害により、住民の避難行動、避難所の考え方、避難所の運営、市や関係機関が行った災害発生時の被害初期対応、復旧期の災害対応について、特に問題及び課題等が生じたと思われる項目を抽出し、「できたこと」、「できなかったこと」、「課題」、「改善の方向」等を整理し、検証する。<br>検証結果を反映するため市防災計画の改定を行う。  |
|              | ②   | 災害の情報発信機能の多様化の検討          | 河川に量水樁設置の検討を行う。<br>情報発信機能の多様化を検討する。(市ホームページの災害情報の充実、防災無線の放送細分化等)   | 国の「川の防災情報」、県の「CGハザードマップ」や「地域別土砂災害危険度情報」に加えて、河川に市独自のわかりやすい量水樁を設置し、水位を定量的に観測・監視することにより、災害を事前に察知し、避難勧告等の情報を市ホームページや防災行政無線等を通して、的確に発信する。<br>また、住民や自治会への災害情報提供を多様化することにより、市役所からの発信のみだけでなく、住民自らが危険情報を取得し、近所や地域と共有することができるような仕組みの構築を検討する。  |
| 余裕域の設置と災害の防止 | ③   | 迅速な復旧工事の推進                | 道路・河川・森林の迅速な復旧工事を推進・実施する。<br>流出堆積土砂を迅速に撤去する。   | 過去の災害に学び、今回の再度災害を防止するため、道路・河川・森林の迅速な復旧工事を実施する。<br>道路では、原形復旧(県12箇所、市7箇所)の平成27年度までの完了を支援・実施する。特に落橋した国道175号八日市橋の平成27年夏頃までの架け替えを支援する。<br>河川では、原形復旧(県40箇所、市26箇所)を平成27年度までの完了、改良復旧(前山川、徳尾川、市の貝川、美和川、山田川、豊田良川)を平成28年度までの完了を支援・実施する。<br>治山・砂防では、県や市による治山・砂防等のえん堤・山腹工事の計画箇所104箇所の早期完成を支援・実施する。<br>市管理の4河川(水上川・才田川・編壁川・岩倉川)について河川整備の検討を開始する。<br>流出堆積土砂の迅速な土砂撤去を現場整備事業等と連携して進める。 |
|              | ④   | 余裕域(ハットアゾーン)設置のための整備手法の検討 | 急傾斜地や危険渓流から住家の間に余裕域(ハットアゾーン)を設定する。<br>地域が目指す安心・安全な「まちづくり」のために、住民主体の土地利用に関する協議会を設置し、自主規制ルールを策定する。<br>※景観まちづくりアドバイザー(公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター)等派遣の活用   | 災害前と同じ場所での家屋再建では、再度の土砂災害や既往の崩落地からの二次災害の恐れがあるため、被災を少なくするため高傾斜地や土石流危険渓流から余裕域の設置を計画する。この余裕域を設けるためには、住民主体のルールづくりが必要である。<br>これらを達成するには、住民主体で協議を行い、地域住民の合意形成を図る必要があり、余裕域という安全空間設定のための土地利用の在り方等を、景観まちづくりアドバイザー等による助言を得ながらモデル地域で検討し、その手法を全市域に展開することを検討する。   |
| 余裕域の設置と災害の防止 | ⑤   | 建築物等の構造強化の支援の検討           | がけ地下等に立地する居室を有する建築物の壁面補強、擁壁の設置等を行うことにより、安心安全を確保するための費用に対する支援を検討する。   | 今回の災害を契機に、がけ地下等に近接している建築物に対して、余裕域設置に向けた検討をする地域(モデル地域)を対象に、壁面補強、擁壁設置などの土砂による衝撃等を緩和するような補強をすることを誘導し、建物被災を軽減させる支援を検討する。その後、この手法を余裕域設置に向けたまちづくりに関する計画が策定された地域へ拡大することを検討する。  |
|              | ⑥   | 山裾余裕域の適切な森林管理の推進          | 人家への土砂や流木の流出、山地崩壊を低減させるため、人家に隣接する山裾の森林の適正管理を推進する。<br>※栗等の深根性樹木の植栽や住民による管理の検討   | 土砂災害の被害を大きくした要因の一つには、森林の管理が適切に実施されていないことがあげられる。このため、山側への余裕域の設定には、特に、人家に接している山裾の森林に対して、深流沿いでは流木による被害を軽減する森林管理手法が必要であり、また斜面崩壊防止力を向上させるためには間伐の徹底実施や栗の植栽等による針広混交林化を進めるなど県の推進する「災害に強い森づくり」関係事業等を活用して山裾の森林の防災機能の向上を推進する。  |

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：安心・安全づくり

| 分類     | No. | プロジェクト名                          | 内容  | ねらいと立案の背景  |
|--------|-----|----------------------------------|---|--|
| 住民力の向上 | ⑦   | 防災力の強化と充<br>実                    | 全市的な大雨を想定した市民総がかりの防災訓練を継続的に実施する。<br>自治会単位で防災リーダーを育成するとともに、校区単位での防災士資格取得に対し<br>て助成を行う。<br>市が主催する市防災講習会の内容を充実し、地域ごとに実施する。 | 全市的に大雨等を想定した防災訓練を実施することにより、住民、行政の防災意識の高揚と危機管理<br>能力の向上、関係機関の警戒避難体制を確認するとともに、市防災講習会の実施により土砂災害等<br>による被害者等の軽減を図る。<br>災害時に公的支援が到着するまでの間の被害の拡大の軽減のため、災害発生後の被災者支援の活<br>動のため、また平常時の防災意識の啓発のために、自助・共助活動の訓練の意識・知識・技能を持つ<br>た防災リーダーを自治会単位に、防災士を校区単位で育成・配置する。  |
|        | ⑧   | きめ細かなハザード<br>マップの作成              | 校区別ハザードマップを住民と協働して作成し、きめ細かな情報を共有する。<br>ハザードマップを全戸配布し、自治会の地区防災講習会で活用する。  | 既存のハザードマップは、旧町域単位であり、さらにきめ細かな知識の習得のため校区単位でハザード<br>マップを住民と協働して作成する。ここでは、住民に分かり易い冊子にするため、災害情報・避難情<br>報、市の情報などの取得方法、解説などに加え、防災の知識や用語解説などを盛り込み、全戸配布す<br>る。<br>作成されたハザードマップを校区単位ごとの説明会や地区講習会で活用する。  |
|        | ⑨   | 災害行動マニユア<br>ルの作成                 | 水防・地震対応マニユアル、自主避難行動マニユアルを住民と協働して作成する。<br>さらには、このマニユアルを活用する母体として自主防災組織の充実を図る。  | 水害や地震時に対応する市民、自治会等に、細やかな行動マニユアルを住民と協働して作成配布す<br>る。マニユアルは市域統一でなく、町域別又は校区別に作成する。<br>ここでは市民が自主避難する場合の行動(水害の場合、隣の家に避難する選択肢もあること、避難困<br>難者の避難方法など)についてのマニユアルも作成する。<br>これらのマニユアルを、地域防災学習・訓練に活用するとともに、共助を達成するため、自主防災組織<br>の充実を図る。   |
|        | ⑩   | 兵庫県住宅再建<br>共済制度(フェニッ<br>クス共済)の推進 | 未加入世帯に対する加入促進のため、自治会が加入のとりまどめを行った場合、1件<br>につき、フェニックス共済負担金(掛金)の半額を3か年に限り自治会に交付する。  | 丹波市で、災害により住家が被災した場合の特徴は、①持家被災、②アウトライト(=債務を伴わな<br>い状態)になる。阪神淡路大震災では被災者の多くが借家人であり、公営住宅建設の推進を中心手段<br>としたことは大きく異なる。このため、自宅の再建はぜひ必要であり、県が進めている住宅再建共済制<br>度の普及は被災からの復興において、大きな意味を持つ。<br>自然災害に遭遇する危険性は誰にでもあるので、国民健康保険や介護保険のように、国民全員で助<br>け合う仕組みである兵庫県住宅再建共済制度が各地で検討されれば、我が国の災害対策レベルは<br>飛躍的に向上する。 丹波市の加入率 13.4%(平成28年5月31日現在) |

## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野： 森林

目標      分類

|                |      |   |   |
|----------------|------|---|---|
| 明日へつなぐ丹波の森林づくり | 森林整備 | ① | 事業名 被害森林内簡易土留工補助事業<br>事業内容 倒木等の活用策として、簡易土留工を実施した場合に、その設置延長に対して補助を行う。  |
|                |      | ② | 事業名 環境林整備促進支援事業<br>事業内容 倒木・危険木除去後の間伐や植栽による被害森林の復興に対する補助を行う。   |
|                |      | ③ | 事業名 森林ゾーニング等調査事業<br>事業内容 モデル地域を選定し、植生・生態・土壌・品質・資源量調査等を行い今後の森林整備の指針となるデータを集積する。  |
|                | 資源利用 | ④ | 事業名 木の駅プロジェクト(林地残材収集運搬 ⇒ 薪利用)<br>事業内容 災害流出木等の有効活用策として、「人が山へ入る仕組み」を構築し、薪の熱利用による地域内循環に繋げる。  |
|                |      | ⑤ | 事業名 温室ハウス等への薪ボイラー導入可能性調査<br>事業内容 薪を温室ハウス、病院、食品加工場等で活用が可能かの調査を行う。  |
|                |      | ⑥ | 事業名 薪ストーブ等導入促進補助<br>事業内容 薪ストーブ等の設置を検討している市民等に、導入に対する費用補助を行う。  |
|                | 人材育成 | ⑦ | 事業名 農林業セミナーハウスの設置支援<br>事業内容 住民参加型の森林整備活動に繋げるため、森林の知識・チェーンソー等の安全教育、木材利用、及びキノコなどの特用林産物の活用について学ぶ事が出来る教育・体験施設の建設、設置可能性調査、及び運営の導入支援を行う。  |
|                |      | ⑧ | 事業名 市民参画型森林整備コーディネーター派遣補助事業<br>事業内容 自治会・有志グループに対し森林組合職員・林業関係事業体職員がコーディネーターとして関わり、組織の立ち上げ、施業内容の提案、技術・安全指導等地域主体の森林整備活動を進める一連のサポートを行う。 |
|                |      | ⑨ | 事業名 丹波フォレスターの育成(森林総合監理士)<br>事業内容 森林に関する総合アドバイザーを育成する。   |
|                |      | ⑩ | 事業名 小規模林業事業体の育成<br>事業内容 林業従事者、新規参入者が共同事業体等を立ち上げ、小面積、立地条件の悪い森林の整備を進める。   |

# プロジェクトプランニングシート一覧表

## ◆分野：森林

| 分類   | No. | プロジェクト名                 | 内容   | ねらいと立案の背景  |
|------|-----|-------------------------|--|--|
| 森林整備 | ①   | 被害森林内簡易土留工補助事業          | <p>治山事業や砂防・急傾斜地崩壊対策事業等、その保全対象を理由に復旧の目的がたない被災地において、被害森林内に発生した倒木・危険木等の有効活用方法をとして国から交付される「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した事業を市民自らがを行い、簡易土留工を実施した場合、その設置延長に対し補助する。(直営・請負選択可能とする)</p> <p>また、市民自らの手で復興整備を行うことができない地域(マンパワーのない高齢化自治会等)が請負施工を行い、簡易土留工を実施した場合についても、その設置延長に対し補助する。</p> <p>H=50→130,721円/10m<br/>                     ※単価根拠: 直営施工の場合は25~35%安価で設定<br/>                     @10,000円/m<br/>                     請負施工の場合は設計相当額<br/>                     @13,000円/m</p> <p>500m × 13,000円 計 6,500,000円</p> | <p>大量の土砂等が混在した倒木は搬出しても有価物として取り引きされる可能性は低く、また搬出には相応の経費も発生することから、林内での消費(活用)が最と考える。しかし、無造作に放置することは、今後の下層植生の生育等林内環境にとっても有効な手段ではない。やはり、適正な処置により林内整理が必要であることから、今回簡易土留工を推進するものである。</p>  |
|      | ②   | 環境整備促進支援事業              | <p>治山事業や砂防・急傾斜地崩壊対策事業等、その保全対象を理由に復旧の目的がたない被災地において、市民自らの手で復興整備(倒木除去等)を行うことができない地域(マンパワーのない高齢化自治会等)の救済施策として行う。</p> <p>県提示の造林標準単価を上乗せ支援する。<br/>                     ※単価根拠<br/>                     参考事業単価 463,320円<br/>                     (緊急防災林斜面対策/ha単価)<br/>                     ー 県標準単価 120,000円<br/>                     ー 343,000円/ha...上乗単価</p>  | <p>造林事業における倒木除去等の標準単価が安価なものであるため、施設実施事業体の労務意欲が減退する。結果、事業地として取り組めないことになってしまおうものと危惧するため、標準単価に上乗せ支援することにより多くの事業地の復旧を目指す。</p>  |
|      | ③   | 森林ゾーニング等調査              | <p>モデル地域を選定し、植生・生態・土壌・品質・資源量調査等を行い今後の森林整備の指針となるデータを集積する。</p>   | <p>森林整備を進めるには、限られた整備メニューの中から、その事業地に適合したものを導入することが重要であると考え。例えば、地域の機運が低い事業地に「森林山村多面的機能発揮対策交付金」を用いることはできず、高林齢地に「造林事業(除間伐)」を用いる必要はない。つまり、林況や地域のニーズ等を指定するエリアに応じ調査研究し、その事業地に適した森林整備メニューを導入することで、より効果的な事業展開を図りたい。</p>                     |
| 資源利用 | ④   | 木の駅プロジェクト(林地残材収集運搬⇒薪利用) | <p>①人が山へ入る仕組みを構築し、森林整備を進める。<br/>                     ②林地残材(災害流木を含む)を、収集・運搬し、「木の駅」に集積する。<br/>                     ③温室ハウス・病院・デイサービスセンター等への薪の熱利用を行う。<br/>                     ④エネルギーの地域内循環と災害に強い森林の再生に繋げる。</p>  | <p>災害を機に「山・森林」に対する関心が高まる中、「人が山へ入る仕組み」を作り、コミュニティビジネスの推進、地域づくり、地域資源の地域内循環(薪の熱利用)、災害に強い森林づくり等に繋げる。</p> <p>※環境政策課・森林整備課では、森林整備と併せ、エネルギーの地域内循環の仕組みを検討中。<br/>                     ⇒ 民間事業体を設立(H26年12月16日)し、木の駅プロジェクトや薪ボイラー導入等への支援を行う。</p> |

# プロジェクトプランニングシート一覧表

## ◆分野：森林

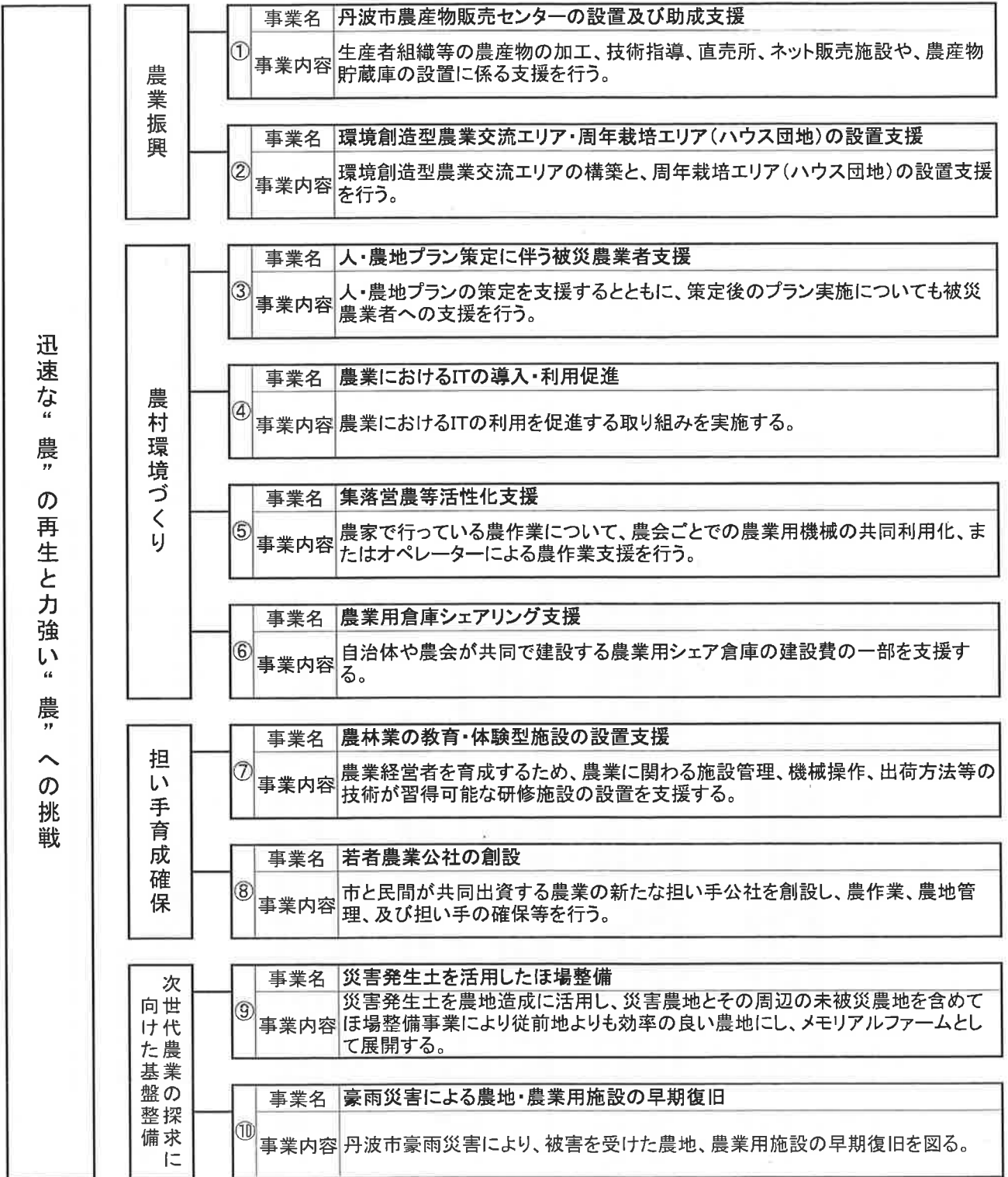
| 分類   | No. | プロジェクト名   | 内 容   | ねらいと立案の背景  |
|------|-----|---|---|--|
| 資源利用 | ⑤   | 温室ハウス等への薪ボイラーの導入による費用対効果の検証を行う。<br>①自然と調和(森林・農業)した新たな産業(野菜・シイタケ等)の育成を図る。<br>②活用調査後、有効な手段であれば、事業実施への補助対象事業となる可能性がある。 | ①温室ハウス等への薪ボイラーの導入に薪ストーブ導入に対する費用補助を行う。<br>②小学校の図書館などに薪ストーブを設置する。   | 災害を機に「山・森林」に対する関心が高まる中、「人が山へ入る仕組み」を作り、薪の熟利用が可能かどうかの可能性調査を行う。<br>※環境政策課、農林整備課では、森林整備と併せ、エネルギーの地域内循環の仕組みを検討中。<br>⇒ 新会社を設立(H26年12月16日)し、木の駅プロジェクトや薪ボイラー導入等への支援を行う。  |
|      | ⑥   | 薪ストーブ等導入促進補助事業  | ①薪ストーブ・給湯薪ボイラー等を設置する市民に薪ストーブ導入に対する費用補助を行う。<br>②小学校の図書館などに薪ストーブを設置する。  | 森林の再生を行うため、除間伐の作業をするだけでは長続きしないし、活動が広がらない。利用から考え、薪としての利用の加工度が低く、参入しにくい。薪ストーブ・給湯薪ボイラー等の導入では初期設置費用がネックとなりやすいため、導入補助金で薪ストーブの導入を促し、薪を利用することで森林の再生に繋げる。また、小学校に薪ストーブを設置することで、子供たちが森林と生活の繋がりを見つけぬおすきかけを作り、木育をおこなう。最終的には、地域の小学校の薪は地域で作るよう進め、地域住民の協働体制をつくり、地域振興を目指す。   |
| 人材育成 | ⑦   | 農林業セミナーハウスの設置支援   | 住民参加型の森林整備活動に繋げるため、森林の知識・チェンソー等の安全教育、木材利用及びキノコなどの特用林産物の活用について学べる事が出来る教育・体験施設の建設、設置可能性調査、及び運営の導入支援を行う。   | 人が山に関心を示さなくなり、手入れ不足だった森林が今回の災害で大変な被害にあった。今後は、地域住民が地域森林に対して興味を示し実作業を担える人材とされるよう、学ぶ場は必須である。技術教育の場だけでなく、材の利活用、特用林産物の加工施設を含む複合的な施設を設けることで幅広く森林に携わる者を育成する。  |
|      | ⑧   | 市民参画型森林整備コーデーター派遣補助事業   | 自治会や地元有志グループ等は森林整備作業経験が乏しく、具体的な取り組みに苦慮することが懸念されることから、市内森林組合職員や、薪材業者、その他林業関係事業体職員がコーデーターとして関わり、組織の立ち上げ、施設内容の提案、技術・安全指導等地域主体の森林整備活動を進める一連のサポートを行う。<br>※単価根拠：森林・山村多面的機能発揮対策交付金内メニュー 計画策定費 150千円/初年度・1組織 より | 被害森林の復興対策として、治山事業や砂防・急傾斜地崩壊対策事業等、その保全対象を理由に復旧の目的がたない被災地において、市民自らが森林整備を行えば国から交付される「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した活動を積極的に導入し、その復興施策の1つとした。<br>市島地域、氷上地域等今回被災した森林を有する自治会、有志グループ等に対し森林組合職員・林業関係事業体職員がコーデーターとして関わり、組織の立ち上げ、施設内容の提案、技術・安全指導等地域主体の森林整備活動を進める一連のサポートを行うことで「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した活動の積極的な導入につなげる。 |
|      | ⑨   | 丹波フォレストの育成(森林総合監理士)   | ①川上から川下まで、森林に関わる業務をインターンシップにより学ぶ。<br>②木材生産だけでなく、自然災害に対する安全の確保、生物多様性、地域住民の為の公益的機能(リクリエーション)までを視野に入れる。  | 災害を期に今まで関心が薄かった山に意識が向きはじめた。私有林(区有林)があっても境界が分からない、今後どのように管理すれば良いのか分からない、山の資産価値を知りたい、など森林に対する疑問は多岐に渡る。将来計画、施設プラン、その後の材の利活用までを提案し、実作業を行う者とを繋ぐ役割を担う人材が求められている。地域に根ざした森林管理を提案・コーディネート出来る人材を育て森林所有者の『分からない事』へのサービスを行う。   |
|      | ⑩   | 小規模林業事業体の育成   | 企業組合の立ち上げ。重機購入に関する補助等。  | 森林整備、木材搬出に重機は必須だが保持する事で稼働率が上がるために大面積の施業地の整備へと目が向きがちになる。小規模の事業体(1名～5名)が集まり個人所有が難しい機構類などを共有し施業に合わせ重機・必要人数を組み合わせ小面積・立地条件の悪い森林の整備を進める。個人事業の集合体として分散型の経営をする事で各々が富集力を身につけ地域で仕事を見つけ出し地域に根ざした森林管理を進める。   |



## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野： 農業

目標      分類



## プロジェクトプランニングシート一覧表

### ◆分野：農業

| 分類                | No. | プロジェクト名                          | 内 容  | ねらいと立案の背景  |
|-------------------|-----|----------------------------------|--|--|
| 農業<br>振 興         | ①   | 丹波市農産物販売センターの設置及び助成支援            | 生産者組織等の農産物の加工(加工施設は市高給食センターなど、閉鎖施設を有効活用)、選別また、生産技術の指導を行い、安心安全、美味しさにこだわった高付加価値農産物を直売所やネット販売、卸しなど有利販売をするための施設や、農産物を貯蔵するための貯蔵庫設置などの支援を行う。   | 生産の技術指導や研修制度を実施し、農産物の「高品質多収種」を目指し、6次化にも取り組み、所得の向上を図る。この制度により、新規就農者も参入し易くする。  |
|                   | ②   | 環境創造型農業交流エリア・周年栽培エリア(ハウス団地)の設置支援 | 環境創造型農業交流エリア・無農薬・減農薬・有機農業などのライフスタイルのよさを実感、体感できる様々なメニューをそろえたモデル地区を構築し、農産物を購入希望の個人・団体・業者向けに体験型提案営業を実施。<br>周年栽培エリアの構築・露地栽培の多い有機農業などにおいて、端境地の問題を解消し、農産物の周年出荷を実現するためにハウス団地の導入支援を行う。                                 | 復興のシンボルとして、雇用も生まれる環境創造型農業のスタイルをめざし、地域の方にも地域貢献になっている認識の農業を目指す。また、国でも注目している機能性野菜(栄養価の高い野菜で、栄養価の表示を推奨するもの)の栽培は、将来有望な市場であり、この市場を狙った一大産地を目指す。   |
| 農村<br>環 境<br>づ くり | ③   | 人・農地プラン策定に伴う被災農業者支援              | 復興に向けての地域づくり体制を支援するため、人・農地プランを策定支援し、策定することによる支援を行う。(※以下は事例や現在の取り組み)<br>・人・農地プランを作成するための地域を支援する推進員の配置を行う。(※新規事業)<br>・人・農地プランを作成した集落・農会へ作成に係る事務費を助成する。(※既存事業)<br>・地域農業再生対策事業(※既存事業)<br>・丹波市単独土地改良事業補助金の拡充(※新規事業) | 力強い農業構造を実現するため、地域での人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」を策定することにより、地域で抱える問題、復興に向けての方針性を導き出し、策定後は、営農再開や基盤整備などに対処する支援などを行い農業者を支援する。   |
|                   | ④   | 農業におけるITの導入・利用促進                 | 農業におけるITの利用を促進する取り組みを実施する。(※以下、取組事例)<br>・農業クラウドの地域導入支援<br>・農地一筆リスクマップの導入(行政側が導入し、情報を農業者へ提供する)<br>・農業分野におけるIT利活用に関するIT利活用精通したサポート人材の充実<br>・農業分野におけるITの勉強会や意見交換会の企画  | 豪雨災害により丹波市内の農業人口の減少が懸念される中、新たな人材を農業に呼び込む、あるいは既存の農家を再びやる気にさせるには、利益が得られるビジネスモデルを誰もが導入しやすい形でつくる必要がある。<br>その仕組みづくりの一つとして、ITを農業に導入することより、効率的に農産物の質や生産性を向上する仕組みづくりができる。また、ITに関する知識がないことが導入の障壁となっている農業者には、導入しやすいように、地域、自治体、大学などが導入のサポートを協力し、営農者のITリテラシーの向上を図る対策を講じ、年齢層に関係なく農業者がITの導入・活用をできる仕組みをつくる。 |
|                   | ⑤   | 集落営農等活性化支援                       | 個々の農家でやっている農作業について、農会ごとでの農作業用機械の共同利用の活用化、またはオペレーターによる農作業支援。<br>・設立助成<br>・機械・施設導入助成   | 農業従事者の高齢化及び担い手不足を解消するため、田植えや稲刈り等に使用する農作業用機械の共同利用やオペレーターによる農作業請負を増加させ、持続的な農業経営を促す。  |

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：農業

| 分類                     | プロジェクト名                               | 内容   | ねらいと立案の背景   |
|------------------------|---------------------------------------|--|---|
| 農村環境づくり                | ⑥<br>農業用倉庫<br>シェアリング支<br>援            | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や農会が共同で建設する農業用倉庫の建設費の一部を補助する。</li> <li>土地利用計画と調整しながら、倉庫の配置計画等の支援を行う。</li> </ul>            | <p>今回の災害により、住宅だけでなく生業を支える農業倉庫、農器具倉庫なども大きな被害を受けた。農業用の建物の再建が必要となる場合、金銭的負担が大きくなる。一方で、農業用倉庫や農器具倉庫により崩落斜面の土砂を受け止めたり、河川の氾濫による土砂被害を軽減したケースもあり、住宅以外の機能を持った建物が敷地内、集落内にあることは防災上有用であると考えられる。</p> <p>そこで、金銭的負担となる農業用倉庫などを地域内でシェアリングすることにより、地域内に再建しやすい環境を整備すると共に、集落内の防災上有効な場所に、共有できる強度な主構造の農業用倉庫を建設することで、安心して暮らせる環境と生業の再生を目指す。</p> |
|                        | ⑦<br>農林業の教育・<br>体験型施設の<br>設置支援        | 新たに農業に携わる者、または関心のある者の、技術力、経営力、地域社会力の育成を目的とした、教育・体験型施設の設置支援を行う。   | 農林業に携わる担い手の高齢化や人手不足を解消するため、新たに農林業に関わる者の技術力・経営能力の向上や、地域の農林業のリーダーとして、強いプロ意志を持った農林業経営者の育成を目指す。   |
|                        | ⑧<br>若者農業公社<br>の創設                    | 市と民間が共同出資する農業の新たな担い手公社(第3セクター)を創設。公社の役割としては、農作業・農地管理や農業労働力や担い手の確保などを行う。  | 地域では、担い手不足、農地の荒廃がより一層深刻化し、これまで抱えていた農業の担い手不足が被災後、顕著になった。旧来通りの農地に戻しても、同じように担い手不足、不作付農地などの課題は解消されるものではない。この災害を契機に、今後の農業のあり方方に真正面から向かいあい、持続性ある農業を目指す。   |
| 次世代農業の<br>盤整備<br>に向けた基 | ⑨<br>災害発生土を<br>利用したほ場<br>整備           | 豪雨災害により、被害を受けた農地を原形復旧するだけでなく、災害残土を活用したほ場整備事業を実施することにより、従前地よりも作業効率の良い農地にする。<br>また、ほ場整備後は多機能型野菜の育成や、6次産業を展開するなど、復興のメモリアリアルファームとして展開する。 | 豪雨災害により、農地に大量の土砂が流入し、原形復旧に取り組みむことが緊急の課題となっており、そういった農地の壊滅的な状況を打破するために、単に「復旧」(旧に復する)するのではなく、従前地よりもさらによい農地環境にする発想が必要である。   |
|                        | ⑩<br>豪雨災害によ<br>る農地・農業用<br>施設の早期復<br>旧 | 丹波市豪雨災害により、被害を受けた農地、農業用施設の早期復旧を図る。   | 丹波市豪雨災害により、被害を受けた農地、農業用施設の復旧への経済的負担を軽減し、できるかぎり多くの農地・農業用施設の早期復旧を目指す。   |

## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野: 住まい

|              | 目標   | 分類  |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|--------------|------|---|---|--|-----|----------------|----------|------|---|---|-----|----------|--------------|------|--|---|---|-----|-------------|--|------|--------------------------|---|-----|----------------|--|------|---|
| 安らぎのある暮らしの再建 |      | 住宅建設促進  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td style="width: 25%;">事業名</td> <td>地元産材利用促進事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>住宅、倉庫、車庫を新築、増・改築する場合、地元産木材利用について補助する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>事業名</td> <td>住まいの相談事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>住宅再建の参考となるよう、住宅新築、修繕等について専門家等との相談の場の設定や改修プランの提案等を行う。</td> </tr> </table> | ①  | 事業名 | 地元産材利用促進事業     |          | 事業内容 | 住宅、倉庫、車庫を新築、増・改築する場合、地元産木材利用について補助する。                   | ②                                       | 事業名 | 住まいの相談事業 |              | 事業内容 | 住宅再建の参考となるよう、住宅新築、修繕等について専門家等との相談の場の設定や改修プランの提案等を行う。 |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | ①    | 事業名   | 地元産材利用促進事業  |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      | 事業内容  | 住宅、倉庫、車庫を新築、増・改築する場合、地元産木材利用について補助する。   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | ②    | 事業名   | 住まいの相談事業  |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      | 事業内容  | 住宅再建の参考となるよう、住宅新築、修繕等について専門家等との相談の場の設定や改修プランの提案等を行う。  |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      |   | 住宅再建支援  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">③</td> <td style="width: 25%;">事業名</td> <td>復興カルテの作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>住宅再建や生活等について、被災者それぞれの状況を把握するための調書を作成する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>事業名</td> <td>被災住宅解体撤去支援事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>倒壊等により近隣住民等周辺に危険が及ぶおそれがある住宅についての除却に係る経費を補助する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td>事業名</td> <td>生活再建支援金交付事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>被災状況、被災家屋修繕に応じて支援金を交付する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td>事業名</td> <td>住宅災害復興融資利子補給事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>住宅を新築、修繕するために新規に借り入れた場合及び被災前の既存(二重)ローンに対して利子補給する。</td> </tr> </table> | ③   | 事業名            | 復興カルテの作成 |      | 事業内容  | 住宅再建や生活等について、被災者それぞれの状況を把握するための調書を作成する。 | ④   | 事業名      | 被災住宅解体撤去支援事業 |      | 事業内容   | 倒壊等により近隣住民等周辺に危険が及ぶおそれがある住宅についての除却に係る経費を補助する。 | ⑤ | 事業名 | 生活再建支援金交付事業 |  | 事業内容 | 被災状況、被災家屋修繕に応じて支援金を交付する。 | ⑥ | 事業名 | 住宅災害復興融資利子補給事業 |  | 事業内容 | 住宅を新築、修繕するために新規に借り入れた場合及び被災前の既存(二重)ローンに対して利子補給する。 |
|              | ③    | 事業名   | 復興カルテの作成  |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      | 事業内容  | 住宅再建や生活等について、被災者それぞれの状況を把握するための調書を作成する。   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | ④    | 事業名   | 被災住宅解体撤去支援事業  |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | 倒壊等により近隣住民等周辺に危険が及ぶおそれがある住宅についての除却に係る経費を補助する。           |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
| ⑤            | 事業名  | 生活再建支援金交付事業   |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | 被災状況、被災家屋修繕に応じて支援金を交付する。                                |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
| ⑥            | 事業名  | 住宅災害復興融資利子補給事業  |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | 住宅を新築、修繕するために新規に借り入れた場合及び被災前の既存(二重)ローンに対して利子補給する。       |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      | 公営住宅  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑦</td> <td style="width: 25%;">事業名</td> <td>公営住宅建設等調査事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>公営住宅の建設や借り上げ住宅等についての調査研究を行う。</td> </tr> </table>   | ⑦  | 事業名 | 公営住宅建設等調査事業    |          | 事業内容 | 公営住宅の建設や借り上げ住宅等についての調査研究を行う。                            |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
| ⑦            | 事業名  | 公営住宅建設等調査事業   |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | 公営住宅の建設や借り上げ住宅等についての調査研究を行う。                            |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              |      | 空き家活用   | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">⑧</td> <td style="width: 25%;">事業名</td> <td>小さな拠点「空き棟」活用事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>ボランティアやNPO、大学と連携して、低価格での住宅改修手法の提案及び空き家等を活用した交流拠点の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td>事業名</td> <td>副業創出支援事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>空き家等を活用して起業する場合に初期投資等について支援する。</td> </tr> </table> | ⑧  | 事業名 | 小さな拠点「空き棟」活用事業 |          | 事業内容 | ボランティアやNPO、大学と連携して、低価格での住宅改修手法の提案及び空き家等を活用した交流拠点の整備を行う。 | ⑨                                       | 事業名 | 副業創出支援事業 |              | 事業内容 | 空き家等を活用して起業する場合に初期投資等について支援する。                       |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
| ⑧            | 事業名  | 小さな拠点「空き棟」活用事業  |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | ボランティアやNPO、大学と連携して、低価格での住宅改修手法の提案及び空き家等を活用した交流拠点の整備を行う。 |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
| ⑨            | 事業名  | 副業創出支援事業  |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |
|              | 事業内容 | 空き家等を活用して起業する場合に初期投資等について支援する。                          |   |  |     |                |          |      |   |   |     |          |              |      |  |   |   |     |             |  |      |                          |   |     |                |  |      |   |

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：住まい

| 分類     | No. | プロジェクト名        | 内容   | ねらいと立案の背景  |
|--------|-----|----------------|--|--|
| 住宅建設促進 | ①   | 地元産材利用促進事業     | 市内業者により丹波市産材を利用して木造住宅、倉庫、車庫を新築又は増築する場合、利用木材の一部を補助する。<br>補助率 1㎡あたり30,000円とし、<br>住宅 1戸 750,000円を限度<br>倉庫 1戸 300,000円を限度 対象エリア 丹波市内   | 住宅等への木材利用を促進することにより、地元産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化を図る。<br>災害枠<br>新築 30千円×20㎡×7戸=4,200千円<br>増改築 30千円×10㎡×4戸=1,200千円<br>倉庫・車庫 30千円×10㎡×3戸=900千円 計6,300千円                            |
|        | ②   | 住まいの相談事業       | 自宅を再建される方の各種相談に応じる。<br>相談者 建築士：改修方法の相談等<br>行政：各種支援制度の相談<br>被災者ごとの状況を把握することにより、復興施策推進の基礎とする。<br>ひょうご住まいサポートセンターが実施する「安全・安心リフォームアドバイザー派遣制度」等を活用し、被災住宅修繕等の支援を行う。                              | 被災者にとって、一日でも早く自宅を再建又は新たな恒久的な住まいを確保することが大きな願いである。被災により市営住宅や自宅の一部を利用して生活されている方、近親者宅で生活されている方等の再建方法についての相談に応じて、アドバイザーを行うことにより、住宅再建の計画を支援し、早期に安らぎのある生活を取り戻す。                 |
|        | ③   | 復興カルテの作成       | 全壊、大規模半壊、床上浸水の被災者を対象として、住宅、生活等についてのアンケート調査及び面談調査の実施<br>・被災者ごとの住宅、生活状況等の調査の作成   | 被災者個人ごとに住宅再建、生活等の状況を調査し、被災者の思いや復興感を確認することにより施策の基礎資料とする。  |
| 住宅再建支援 | ④   | 被災住宅解体撤去支援事業   | 「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊(損害割合10%以上20%未満)」「床上浸水(損害割合10%以上20%未満)」の認定を受けた住宅で、倒壊等により道路等を通行するもの又は近隣住民等周辺に危険が及ぶ恐れがある場合、一定の基準を満たすものについて、解体撤去及び運搬処分に必要な経費を補助する。事業に実施にあつたては、老朽危険空き家除却支援事業(県補助)を活用し実施する。 | 今回の丹波市豪雨災害では、多くの住宅が損壊した。そうした住宅の中には、除却しなければ生活再建のステップに進めない場合があるが、除却費の個人負担額の大きさが障害となっている。<br>このため、既存の空き家再生等推進事業(国補助)を活用して、災害により著しく損壊し建築物でなくなった住宅の除去について支援し、安全安心なまちづくりをすすめる。 |
|        | ⑤   | 生活再建支援金交付事業    | 被災者の早期の生活再建を支援し、被災地域の早期再生を図るため、被災状況等一定の要件に応じて支援金を交付する。<br>法適用(生活再建支援法)支援金は国から直接交付<br>支援法の交付要件に該当しない半壊以下の世帯について、県・市で支援金を交付する。   | 支援金を交付することにより、被災者の早期の生活再建を目指す。   |
|        | ⑥   | 住宅災害復興融資利子補給事業 | 住宅に被害を受けた者が、住宅ローンに組んで住宅を再建する場合、県の住宅災害復興融資利子補給補助を受け利子補給を行う。<br>・既存の住宅にローンを有しており、住宅再建のため新たなローンを組みことにより、二重ローンとなる場合は市単独で補助する。<br>利子補給期間5年 利子補給金執行期間 平成26年度～平成34年度<br>利率0.91%(H27.2.2時点)        | 被災家庭の住宅再建の支援<br>被災前の人生設計においては、計画的に資金計画を立てていたものが、災害により計画が大きく狂い、今後の計画が厳しくなった世帯を支援することにより、地域の復興に寄与する。   |

## プロジェクトプランニングシート一覧表

### ◆分野：住まい

| 分類      | No. | プロジェクト名        | 内 容   | ねらいと立案の背景  |
|---------|-----|----------------|---|--|
| 公 営 住 宅 | ⑦   | 公営住宅建設等調査事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者をターゲットに、実態として、その地域に必要な住宅ストックを調査することにより公営住宅の建設や借り上げ住宅の基礎資料とする。</li> <li>・被災者への個別面談等によりお一人ずつのカルテを作成し、今後の住まい状況を把握する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢等により、自力で自宅を再建出来ない被災者が恒久的に住まいを確保し、安らぎのある生活を送る。</li> <li>・空き家等対策審議会において、空き家を活用した住まいについて議論されている。また、市の住生活基本計画(H28～H37)についても計画策定に向け準備中であり、住まいにおける基本的な計画の中でも方向性を示す。</li> </ul>   |
|         | ⑧   | 小さな拠点「空き棟」活用事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内(もしくは集落内)にある居住空間として利用していない建物(離れ、納屋、納屋など)を「空き棟」として、地域住民、ポランテニアの交流拠点を整備する。事業実施におあたりは、空き家再生等推進事業(国補助)の活用を検討する。</li> <li>・地元大工や建築家の支援を受け、大学生やポランテニア、自力再建を目指す居住者等がワーキングジョブ形式で空き家等を改修する。</li> <li>・活用可能な空き家については、「さとの空き家活用支援事業」(県補助)により、地域交流拠点、事業所、住宅として改修しようとする者が行う改修工事費等の助成を行う。</li> </ul> | <p>丹波地域の農山村に見られる住宅の構成として、母屋、離れ(2棟ある場合も)、木屋、納屋、蔵など複数の建物から成るカタチが多くみられる。しかし、家族構成の変化等により全ての建物を居住空間と利用しているケースは減り、「空き棟」が地域内に増加している。そこで、「空き棟」を活用し、1)災害ポランテニアの受け入れ拠点や大学生の滞在拠点としての活用、2)コミュニティカフェなど地域の集いの場として定期な提供等を行うことで、ポランテニアをきっかけに地域に継続的に関わり続ける人の定住の促進と実践を支援する。また、被災住宅の改修についても大学生、ポランテニアの協力により安価な方法での被災住宅改修を行う仕組みをつくる。</p> |
| 空き家活用   | ⑨   | 副業創出支援事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>面積の大きな住宅ストックを活用し、カフェやゲストハウス、農家民宿や農家レストランなどの起業する場合、その立ち上げを支援する。研修会の実施や改修費用の補助を行う。</li> </ul>  | <p>丹波地域の農山村に見られる住宅の構成として、母屋、離れ(2棟ある場合も)、木屋、納屋、蔵など複数の建物から成るカタチが多くみられる。しかし、家族構成の変化等により全ての建物を居住空間と利用しているケースは減り、「空き棟」が地域内に増加している。そこで、「空き棟」を活用し、1)ゲストハウスや農家民宿としての活用、災害ポランテニアや大学生の受け入れ、2)コミュニティカフェなど地域の集いの場として、副業収入を得ることにより、地域に活力を与える。</p>   |

## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野： 人口コミュニティ

目標

分類

|                            |                    |   |  |
|----------------------------|--------------------|---|--|
| 被災経験をバネに、新しい“好流”でつくる「ふるさと」 | 災害の経験と教訓の継承・発信     | ① | 事業名 語りつなぐ ～災害を・未来へ～<br>事業内容 被災地域の住民が気軽に集い、被災体験や不安などを「語る場」を設け、「傾聴」することで心のケアを図る。その傾聴した被災体験をまとめた記録誌を作成する。   |
|                            |                    | ② | 事業名 災害関連学会誘致事業<br>事業内容 専門家に対する「丹波市豪雨災害」の再認識と丹波市への来訪を促し、復興推進への知恵や支援を得る機会として、災害関連学会の市内開催を誘致する。   |
|                            |                    | ③ | 事業名 災害メモリアル事業<br>事業内容 災害の記憶を風化させないための事業、メモリアル公園等を活用した災害学習等を実施する。   |
|                            |                    | ④ | 事業名 災害メモリアル公園等の整備<br>事業内容 市民参加の検討委員会を設置して協議したうえで、災害土砂を活用したメモリアル施設・エリアを整備し、災害学習の場として活用する。   |
|                            | 人と人との関係性の進化・顧客化顧客化 | ⑤ | 事業名 丹波市豪雨災害 周年イベント事業<br>事業内容 市民、支援者・組織が一堂に会し、当時を振り返りながら、さらに復興へ前向きに取り組む契機となるイベントを開催する。  |
|                            |                    | ⑥ | 事業名 ボランティアとの“好流”事業<br>事業内容 豪雨周年イベントや地域の祭りなどの時期にあわせて、小学校区単位で「ボランティア同窓会」を開催し、地域とボランティアとの交流・関係性を進化させる。  |
|                            |                    | ⑦ | 事業名 大学連携<br>事業内容 近隣大学の学生と地域住民がテーマ別の連携事業を通じて、地域の活性化と都市部との関係性を持続する。  |
|                            |                    | ⑧ | 事業名 農産物・加工品の復興支援感謝PR販売<br>事業内容 以前から「ふれあい市」を開催・販売している農産物加工施設・高齢者生産活動施設「前山ふれあいセンター」の被害箇所を復旧し、復興支援に対する感謝をPRして、農産物・加工品を販売する。                               |
|                            |                    | ⑨ | 事業名 市島地域特別区民を増やそう<br>事業内容 市島地域をモデル地区として、災害ボランティアに訪れた人を手始めに、特別区民として住民票の発行、定期的に市島地域を中心とした復旧状況やイベントを知らせる広報誌の発行や情報を配信し、来訪の定期化を図る。その後、地域特別区民⇒丹波市特別市民に発展させる。 |

## 丹波市復興プラン 体系図(ツリー図)

分野: 人口コミュニティ

目標

分類

|  |        |  |                         |  |               |   |      |  |
|--|--------|--|-------------------------|--|---------------|---|------|--|
| 被災経験をバネに、新しい“好流”でつくる「ふるさと」   | ふるさと創生 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">⑩</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>担い手発掘事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>復興プロセスにおいて、積極的に学生などの若者に関与してもらえ<br/>る環境を整備・実践する中で、地域が担い手として望む人材を育成・<br/>発掘する。<br/>あわせて、安定した雇用の場と地域の担い手として活躍できる環境<br/>を整備する。</td> </tr> </table>  | ⑩                       | 事業名  | 担い手発掘事業       |   | 事業内容 | 復興プロセスにおいて、積極的に学生などの若者に関与してもらえ<br>る環境を整備・実践する中で、地域が担い手として望む人材を育成・<br>発掘する。<br>あわせて、安定した雇用の場と地域の担い手として活躍できる環境<br>を整備する。   |
|  |        | ⑩  | 事業名                     | 担い手発掘事業  |               |   |      |  |
|  |        |  | 事業内容                    | 復興プロセスにおいて、積極的に学生などの若者に関与してもらえ<br>る環境を整備・実践する中で、地域が担い手として望む人材を育成・<br>発掘する。<br>あわせて、安定した雇用の場と地域の担い手として活躍できる環境<br>を整備する。 |               |   |      |  |
|  |        | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">⑪</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>みんな丹波市に住んでみよう</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>「ご近所力」の推進・強化に取り組み、移住希望者が丹波市を選択<br/>するような魅力ある地域づくり、住宅・施設環境の整備を図る。<br/>市・自治会・移住希望者が面談のうえ、空き家を利活用した「お試し<br/>居住」を推進する。<br/>保証人制度の変更など、市営住宅への入居条件を緩和する。<br/>就農希望者については、不使用の施設や倉庫を賃貸する。</td> </tr> </table> | ⑪                       | 事業名  | みんな丹波市に住んでみよう |   | 事業内容 | 「ご近所力」の推進・強化に取り組み、移住希望者が丹波市を選択<br>するような魅力ある地域づくり、住宅・施設環境の整備を図る。<br>市・自治会・移住希望者が面談のうえ、空き家を利活用した「お試し<br>居住」を推進する。<br>保証人制度の変更など、市営住宅への入居条件を緩和する。<br>就農希望者については、不使用の施設や倉庫を賃貸する。 |
| ⑪  | 事業名    | みんな丹波市に住んでみよう  |                         |  |               |   |      |  |
|  | 事業内容   | 「ご近所力」の推進・強化に取り組み、移住希望者が丹波市を選択<br>するような魅力ある地域づくり、住宅・施設環境の整備を図る。<br>市・自治会・移住希望者が面談のうえ、空き家を利活用した「お試し<br>居住」を推進する。<br>保証人制度の変更など、市営住宅への入居条件を緩和する。<br>就農希望者については、不使用の施設や倉庫を賃貸する。   |                         |  |               |   |      |  |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">⑫</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>地域密着 ボランティア・市民活動センターの設立</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>既設のセンターから独立した地域密着型 ボランティア・市民活動セ<br/>ンターの設立を推進し、地域のニーズに応じた幅広い活動、団体の育<br/>成・自立をサポートする。<br/>また、団体活動にとどまらず、多方面において活躍する女性を養成<br/>する。</td> </tr> </table> | ⑫      | 事業名  | 地域密着 ボランティア・市民活動センターの設立 |  | 事業内容          | 既設のセンターから独立した地域密着型 ボランティア・市民活動セ<br>ンターの設立を推進し、地域のニーズに応じた幅広い活動、団体の育<br>成・自立をサポートする。<br>また、団体活動にとどまらず、多方面において活躍する女性を養成<br>する。 |      |  |
| ⑫  | 事業名    | 地域密着 ボランティア・市民活動センターの設立  |                         |  |               |   |      |  |
|  | 事業内容   | 既設のセンターから独立した地域密着型 ボランティア・市民活動セ<br>ンターの設立を推進し、地域のニーズに応じた幅広い活動、団体の育<br>成・自立をサポートする。<br>また、団体活動にとどまらず、多方面において活躍する女性を養成<br>する。  |                         |  |               |   |      |  |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">⑬</td> <td style="width: 20%;">事業名</td> <td>復興まちづくり事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業内容</td> <td>ふるさと寄附金のメニューに「復興まちづくり」を掲げ、寄附金を「復<br/>興まちづくり事業」として、復興プラン重点6分野における事業提案を<br/>市民だけでなく全国からも募集する。</td> </tr> </table>   | ⑬      | 事業名  | 復興まちづくり事業               |  | 事業内容          | ふるさと寄附金のメニューに「復興まちづくり」を掲げ、寄附金を「復<br>興まちづくり事業」として、復興プラン重点6分野における事業提案を<br>市民だけでなく全国からも募集する。                                   |      |  |
| ⑬  | 事業名    | 復興まちづくり事業  |                         |  |               |   |      |  |
|  | 事業内容   | ふるさと寄附金のメニューに「復興まちづくり」を掲げ、寄附金を「復<br>興まちづくり事業」として、復興プラン重点6分野における事業提案を<br>市民だけでなく全国からも募集する。  |                         |  |               |   |      |  |



プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：人口・コミュニティ

| 分類             | No. | プロジェクト名            | 内容   | ねらいと立案の背景  |
|----------------|-----|--------------------|--|--|
| 災害の経験と教訓の継承・発信 | ①   | 語りつなぐ<br>～災害を・未来へ～ | 被災地域の住民が気軽に集い、被災経験や不安、日常の出来事を「語れる場」を設け、「傾聴」による心のケア、必要に応じて専門機関や担当部署につなぐことで不安の解消を図る。<br>「語れる場」にて傾聴した被災体験が特微的であり、被災者本人の同意が得られたものについては、後日、個別に詳細を聞き取り、記録する。<br>その成果を取りまとめた記録誌を作成・発信することにより、丹波市豪雨災害を振り返るとともに教訓として伝承し、安心へつなげるだけでなく、「語れる場」での声・意見を今後の施策に反映していく。 | 阪神・淡路大震災においても発生から20年が経過し、被災地を感じさせない町並みに復興したが、神戸市民の約4割が大震災を知らない世代となり、記憶の風化が進む一方、現在も被災体験が心理的影響を及ぼしている被災者が存在する。<br>丹波市豪雨災害においても、コメントなどで災害時の恐怖を語る被災者が現在も存在し、心境を吐露することによる心理的負担の軽減が必要である。<br>被害の有無・程度により、同じ地域内においても発生している住民間の温度差を被災体験の共感・理解により解消することは、市全体で復興や防災対策を進めるうえで不可欠であり、市民の「復興感」を量る生の声を聞くことができる機会として、「語れる場」の次年度以降の継続・全市展開を検討していく。 |
|                | ②   | 災害関連学会誘致<br>事業     | 丹波市内での開催を誘致した災害関連学会において<br>①受け入れ自治体である丹波市から豪雨災害の被害状況を説明<br>②学会の研究発表（ポスターセッションなども可）<br>③学会と丹波市合同で復興シンポジウム<br>などの内容を通じて、以後の復興推進への知恵や支援を得る。   | 丹波市豪雨災害以降、広島市の土砂災害、御嶽山の噴火など相次いで自然災害が発生しており、専門家における丹波市豪雨災害への認識が薄れている。<br>災害関連学会を誘致することにより、専門家間で丹波市豪雨災害を再認識していただき、来訪の機会を設けることで、復興に向けた課題や可能性について専門家と議論できるだけでなく、丹波ファンの専門家をつくり、今後において多方面での支援を得る。  |
|                | ③   | 災害メモリアル事業          | 今回の豪雨災害を忘れないためのメモリアル事業の実施<br>災害メモリアル公園等を活用した災害学習等イベントの実施   | 今回の災害のメモリアルの方法を住民と共に考え、災害を忘れないためのメモリアル事業の実施し、「災害から学ぶ復興のまち」をアピールする。<br>災害メモリアル公園等や被災体験の記録誌などを複合的に活用することにより、効果的な災害学習・防災教育を実施することができる。<br>また、この事業を通じて、丹波市豪雨災害が大規模な土砂であったにも関わらず、人的被害が少なかつた事実を通じて、今後の災害対策・対応の重要性を全国の中山間地域に投げかける。  |
|                | ④   | 災害メモリアル公園<br>等の整備  | 災害土砂を活用したメモリアル施設・エリアの整備<br>災害を忘れない、学習の場としての活用<br>メモリアル公園等整備のための検討委員会の設置  | 谷間から大量の土砂が流入した田畑を復元しても耕作者がいないのが現状であった。また、この施設を活用し、災害の記憶を忘れないための施設、エリア等を整備する。<br>存を知る災害学習の場（エリア）とする。<br>なお、公園等の整備や立地、整備後の管理・運営に関しては、住宅再建など被災者の生活の安定が図られた後、市民協働による議論の場を設置して協議する。   |

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：人口・コミュニティ

| 分類 | No. | プロジェクト名            | 内容  | ねらいと立案の背景   |
|----|-----|--------------------|---|---|
|    | ⑤   | 丹波市豪雨災害周年イベント事業    | 今回の豪雨災害発生時期にあわせて、市民、支援者、団体などが一堂に会し、追悼とともにもっとも当時の振り返りながら、これまでの支援に対する感謝を表すとともに、さらに復興へ前向きに取り組む契機とするイベントを開催。<br>また、参加者による「被災地モニターツアー」を実験的に実施し、その行程において復旧状況と丹波市への復興支援が引き続き必要であることを実感してもらう。                                 | 自然災害は被災地・被災者にとって負の出来事であるが、全国から多くの復旧ボランティアが駆け付けたりなど、丹波市の魅力を肌で感じてもらった機会でもあった。まず、市民が災害の記憶を風化させず、さらには災害を契機に生まれた市外の方々のかかわりを復興プロセスにおいても深めていなしみの田舎」となるよう、多くの方に再訪していただく機会として、その時々の復興課題などをテーマに掲げたイベントを周年ごとに開催する。   |
|    | ⑥   | ボランティアとの“好流”事業     | 豪雨周年イベントや地域の祭りなどの時期に合わせて、災害ボランティアを受け入れた自治会や自治振興会などが小学校区単位で「仮ボランティア同窓会」を開催し、豪雨災害を契機に生まれた地域とボランティアとの交流を持続させるとともに関係性を進化させる。  | 支援側のボランティアの中には「もっとこうすれよ」「よかった」などの思い、受援側の被災地域にも「こう受け入れたらよかった」との思いがある。それらの思いを共有し、実態を整理する機会を設けることで双方の関係性を強化し、交流の継続・発展だけでなく、今後の災害につなげる。また、ボランティアには、単にお客さんとして招かれるよりも何かしたいとの思いがあるため、イベントや祭りなどへの積極的な参画・協働を呼びかけ、企画・計画段階からボランティアや学生なども参加した実行委員会を設けるなど、再訪の定期化と地域の活性化を図る。                  |
|    | ⑦   | 大学連携               | 近隣大学(人間科学部、社会安全学部など)の学生と地域住民がテーマ別の連携事業を行う。<br>また、市側からも講師、コーディネーターとして積極的にかかわる。<br>例) 災害、防災がテーマの場合 現地対策本部長、避難所・災害現場に従事した職員、地元自治会長など   | 丹波市豪雨災害は、発生以前から地域が抱えていた過疎化・高齢化・担い手不足などの課題を顕在化し、地域の衰退がさらに加速する不安を与えた。一方、大学においても、少子化や国立大学の法人化などによる厳しい競争と経営環境にあり、個々の大学は地方公共団体と連携して地域貢献を図る取り組みなどを積極的に展開している。地域と大学がそれぞれニーズとシーズをマッチングし、地域課題を踏まえた実践的かつ目的を明確化した連携事業を行うことにより、持続的な交流・関係性を通じて、新たな視点からの課題解決や再発見した資源・魅力を活用した「活力ある地域づくり」を促進する。 |
|    | ⑧   | 農産物・加工品の復興支援感謝PR販売 | 被災地域で収穫された農産物・加工品に復興支援感謝のPRを付して販売することにより、顧客化個客化と地域における生産活動を活性化させる。<br>まず、以前から農産物や加工品を「ふれあい市」の開催や市内イベントへの出店などにより販売し、今後も拠点となる農産物加工施設・高齢者生産活動施設「前山ふれあいセンター」の施設被害箇所を復旧。<br>また、連携大学の協力を得て、生産・販売・PR方法などの改良・拡大を図る。           | 丹波市豪雨災害におけるボランティアにリピーターが多い要因には、住民の素朴な人柄と食を主とした地域の豊かさに魅了されたことが挙げられる。また、中越地震の被災地である新潟県長岡市山古志地域に開設された農産物直売所のアンケート調査においては、接客と農産物の質が高く評価された一方、加工品が少ない等の意見もあった。農産物や加工品の新鮮さ・安心・安全に加え、復興支援に対する感謝のPRを付した市外での販売活動やインターネット販売などの今後の展開も視野に入れ、連携大学の若い年齢層と連携することにより、高齢者が大半を占める生産者・加工者と地域が活気づく。 |
|    | ⑨   | 市島地域特別区民を増やそう      | 今回の災害において、広範囲に被害があった市島地域をモデル地区として、<br>①災害ボランティアで訪れた方を手始めに、特別区民として住民票を発行<br>②定期的に市島地域を中心にした丹波市の状況やイベントの情報誌を発行・配信<br>③来訪の際に有効なチケットや地域通貨などを発行<br>④交流拠点を一緒に作る(旧保育園の整備、民家を宿泊場所へ改装など)<br>他の地域でも実施し、〇〇地域特別区民 ⇒ 丹波市特別市民に発展させる | すでにリピーターとなつてきているボランティアの中には、かなり丹波市(市島地域)に魅力を感じている方々がいる。そのような方々を交流人口⇒定住者につなげるためには、イベント以外の来丹時にもメリットを付したり、離れていても情報が届くことにより、常に丹波市を想ってもらおう仕組みづくりが必要。高知県安芸郡馬路村の特別村民制度などを参考に、市内6地域の特色を活かした、丹波市全体の事業として取り組んでいくことにより、丹波市および各地域を活性化させる。  |

人と人との関係性の進化・顧客化個客化

プロジェクトプランニングシート一覧表

◆分野：人口・コミュニティ

| 分類 No. | プロジェクト名                | 内容  | ねらいと立案の背景   |
|--------|------------------------|---|---|
| ⑩      | 担い手発掘事業                | <p>具体的な復興プロセスにおいて、積極的に学生などの若者に関与してもらえらる環境を整備する。</p> <p>また、地域が担い手になってもらいたいと望むような人材が育成・発掘された場合、タイミンがよく復興支援員などの市非常勤職員や自治振興会の復興(振興)専門職員として採用するなど、被雇用者としての仕事とコミュニティビジネスが兼職できるような、安定した雇用の場と地域の担い手としての活躍が両立できる環境を整備していく。</p>   | <p>これまでの大学による地域貢献は、目的があいまいであるため、地域との協働に具体的な成果を出せないケースがあるが、災害復興のプロセスにおいては、マンパワー、よそ者・若者視点から学生に与えてもらうことが効果的である。</p> <p>復興支援として協力を得られる時期に環境を整備することで、将来の丹波市の潜在的な担い手づくりを目指す。</p> <p>また、近年の地域復興に果たす役割が認められつつあり、その効果と丹波市出身の若者などのリターンを促すことを期待して、復興支援員を導入していく。</p>  |
| ⑪      | みんな丹波市に住んでみよう          | <p>災害の経験を教訓として、平常時の良好な近所付き合いが、災害時には「共助力」を効果を発揮するような、移住希望者が「お試し居住」したいと思う地域づくり、住宅・施設環境を整備する。</p> <p>①「自治会ふれあいマップ」の作成など、「ご近所力(向こう三軒両隣の助け合い)」の推進・強化</p> <p>②市・自治会・移住希望者が面談のうえ、自治会内の空き家を利用した「お試し居住」を推進。</p> <p>③空き家が見つかるまでの間、保証人制度の変更など市営住宅の入居要件を緩和。</p> <p>④就農を希望する移住者については、使用していない保青園などの施設を出荷場として格安で賃貸、複数名で共同使用できる倉庫を建設して賃貸。</p> | <p>移住希望者(住んだことのない土地)と自治会(知らない人が来る)の双方の不安・心配を解消するためには、「お試し居住」期間を設けることが必要となるが、それ以前に「お試し居住先」に選択される地域となることが不可欠であり、移住後はスムーズな近所付き合いや自治会入りも可能となる。</p> <p>昨年の長野北部地震では、住民同士の助け合いによる早期の救出活動が死者ゼロにつながったと評価されているように、今後の災害対応・被災においても、地域の絆による「共助力」の重要性が再認識されている。</p> <p>若い世代や子育て世帯の移住希望者を主なターゲットとして、地域に活力を生み出す。また、農業希望者が来丹しても空き家が見つからないとの理由で、他の地域への移住を選択する人があり、施設についても不活用や空き施設の有効活用を考えていく必要がある。</p> |
| ⑫      | 地域密着ポランティア・市民活動センターの設立 | <p>既設のセンターから独立して、地域密着型のポランティア・市民活動センターを設立するため、</p> <p>①設立委員会の設置、規約の作成など設立を推進</p> <p>②丹波市と人口規模、地域性、文化風土が似た地域の活動センターを視察</p> <p>③中間支援活動や助成金獲得についての講座を開催</p> <p>また、ポランティアや団体活動にとどまらず、政策や意思決定の場でも活躍する女性を養成し、「女性も輝く丹波市」を目指す。</p>  | <p>豪雨災害では多くのポランティアに支援いただいたが、今後の復興にはさらに多種多様な支援活動が必要となる。</p> <p>その幅広いニーズに活動をマッチングさせ、さらには団体の育成・自立をサポートする市民活動センターの独立設置、迅速かつ独創的な活動が望まれる。</p> <p>設立にあたっては、豪雨災害を通じてつながりができた他の地域の団体ともコラボレーションして知恵を借りる。</p> <p>また、豪雨災害でポランティアや地域活動に目覚めた女性は多く、女性の視点からの意見を反映することは、多様性に配慮した防災対策だけでなく、各般の事業や計画策定にも不可欠。</p>   |
| ⑬      | 復興まちづくり事業              | <p>ふるさと寄附金のメニューに「復興まちづくり」を掲げ、寄附金を「復興まちづくり事業」として、復興プラン重点6分野における事業提案を市民だけでなく全国から募集し、丹波市を「チャレンジできるまち」としてアピールする。 ※一過性のイベントは対象外</p>  | <p>現在、丹波市の課題である農業、林業、まちづくり・地域づくり等々、すべての分野においてアクター不足であり、結果、各施策が口舌化している。</p> <p>今後、人口減少が続く中で、旧来的な手法では上手いとはいえず、住民自らを考え、取り組む事業に対して助成を行う。</p> <p>復興度合を構成する要素を旧来の人口・所得・生産量などの経済的発展指標ではなく、復興プラン重点6分野において、これまでのやり方を止め、新たな方向性を共有し、トライすることで地域の再生に資するかに着目する。</p>   |

